

各務原市下水道事業経営戦略（案）

令和6年度～令和35年度

（2024年度～2053年度）

令和6年4月

各務原市水道部下水道課

目次

1 経営戦略の目的及び構成	1
1.1 経営戦略の目的	1
1.2 計画期間及び目標年次	1
1.3 経営戦略見直し手順	2
2 現況の確認	3
2.1 事業の概要	3
2.2 下水道使用料	4
2.3 収入支出の割合が大きい経費の検証	4
3 将来の事業環境	6
3.1 行政区域内人口の予測	6
3.2 処理区域内人口の見通し	6
3.3 有収水量・排除量の予測	6
3.4 汚水管路の新設計画	7
3.5 汚水管路の改築・更新計画	7
3.6 下水道総合地震対策計画	7
3.7 汚水管路の維持管理計画	7
3.8 雨水管路の新設計画	7
3.9 雨水貯留施設の新設計画	7
3.10 組織の見通し	8
4 経営の基本方針	9
5 経営戦略の策定	10
5.1 経営戦略の策定（投資・財政計画表）	10
5.2 今後検討予定の取組の概要	30
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	31

1 経営戦略の目的及び構成

1.1 経営戦略の目的

下水道事業は、公衆衛生の確保・生活環境の改善・雨水の浸水対策・水質保全に欠かすことのできない公共性、公益性の高い都市基盤施設です。高度経済成長期以降、都市化の進展や産業の急速な発達等に伴う衛生問題や水環境問題の解決のため、短期間で整備が進められてきた結果、管渠や機械などの老朽化が一斉に進んでいることなどが全国的に課題となっています。

一方、下水道事業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、その本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。しかしながら、人口減少等に伴う収入の減少や施設の更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした中、引き続き公営企業として事業を行うには、自らの経営等についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。

総務省はこうした取り組みを推進するため、公営企業における経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度末までに策定することを地方公共団体に要請しました。

各務原市においても令和2年度に地方公営企業法の適用(以下、「法適用」という。)と経営戦略の策定を行ったところですが、経営環境の変化等を適切に捉え、将来にわたって住民生活に必要な下水道事業の健全化を図ることを目的として、「各務原市下水道事業経営戦略」の見直しを行います。

1.2 計画期間及び目標年次

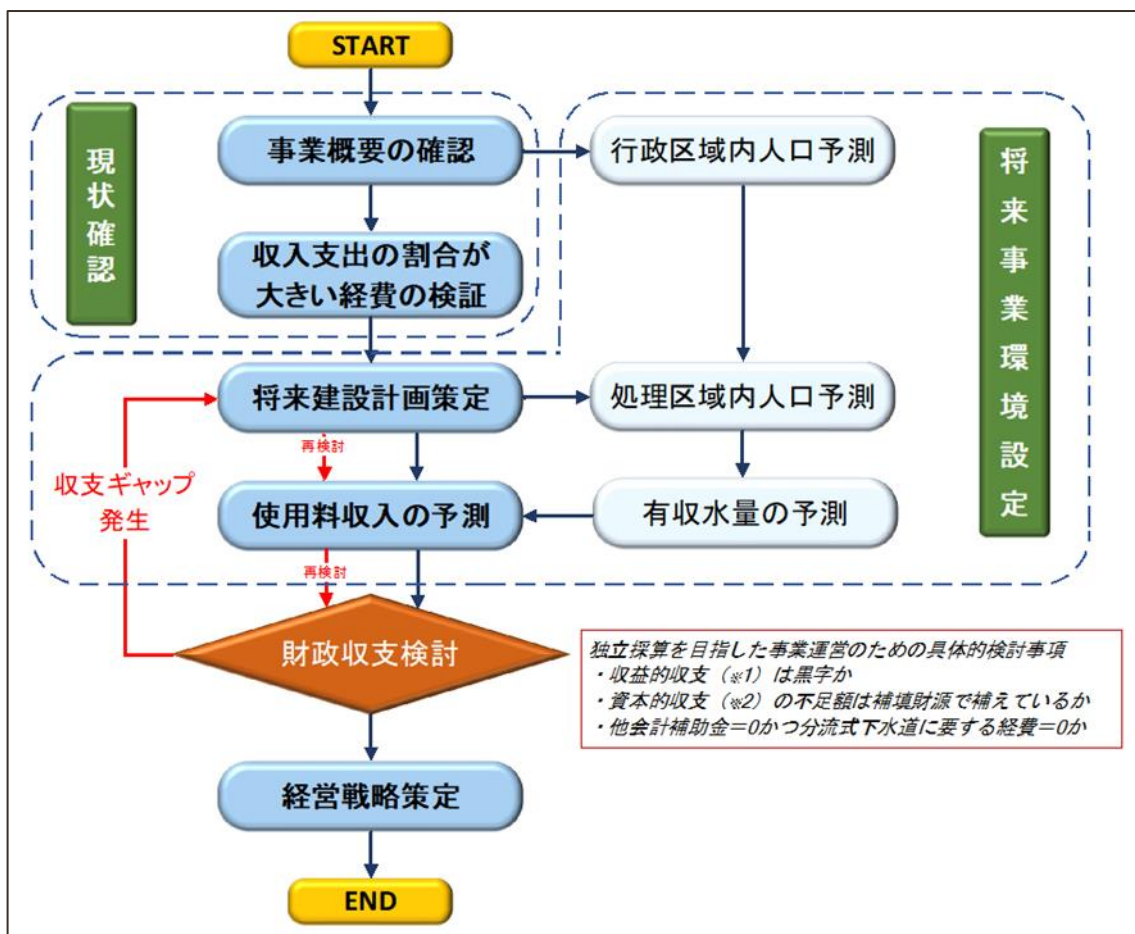
平成31年3月総務省自治財政局発出の『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』とともに提示された『経営戦略策定・改定ガイドライン』によると、後述する投資・財政計画に係る試算は30～50年超行う必要があるとされています。

本市における下水道事業経営戦略の見直しにおいては、複数年毎に見直すことによって既存の戦略策定後の経営環境の変化等を適切に捉え、将来の収支状況と課題を把握する必要があると考えます。

よって、今回の見直しでも既存の戦略と同様に計画期間を30年とし、目標年次は令和35年(2053年)とします。

1.3 経営戦略見直し手順

経営戦略の見直しにおいても策定時と同様に事業の現況を確認することから始まり、過去の収入支出割合が大きい経費の検証を行った上で将来の事業環境を設定し、それらの条件を基に財政収支を予測し、事業が継続的に運営可能かどうかを検討します。財政収支検討において、収益的収支が黒字とならない、あるいは収益的収支が黒字でも資本的収支の不足額を賄えない場合は、建設計画及び下水道使用料の設定を再検討し、それらがクリアできた上で、さらに一般会計繰入金を極力減少するような計画を策定します。具体的な策定手順は次図に示すとおりです。



※1 収益的収支とは、既に整備した管路等を維持していくための収入支出を表します。

※2 資本的収支とは、管路等の新設及び改築・更新を行うための収入支出を表します。

図 1-1 経営戦略見直し手順

2 現況の確認

2.1 事業の概要

本市の公共下水道事業は、昭和 45 年度に基本調査を行うことにより事業着手し、昭和 50 年度に木曾川右岸流域関連公共下水道事業として当初計画決定を行いました。その後昭和 57 年度に事業認可を受け管渠工事に着工し、平成 3 年度に岐阜県各務原浄化センターの竣工に伴い供用開始となりました。現時点での施設諸元は次表に示すとおりです。

表 2-1 下水道事業計画諸元

項目	全体計画	事業計画
計画目標年次 (事業計画期間)	令和 17 年	昭和 57 年 11 月 1 日 ～令和 8 年 3 月 31 日
計画面積(汚水)	5,150 ha	3,082 ha
計画面積(雨水)	5,160 ha	1,692 ha
計画人口	128,800 人	116,410 人
生活汚水量原単位	日平均：240 ℓ/人/日 日最大：320 ℓ/人/日 時間最大：480 ℓ/人/日	
地下水量原単位	75 ℓ/人/日	
計画汚水量	日平均：53,942 m ³ /日 日最大：66,199 m ³ /日 時間最大：98,402 m ³ /日	日平均：45,785 m ³ /日 日最大：56,866 m ³ /日 時間最大：83,019 m ³ /日
流域下水道との 接続箇所	—	19 箇所
幹線管渠延長	—	汚水：80,580 m 雨水：58,900 m
建設事業開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	
特別会計設置年月日	昭和 58 年 4 月 1 日(各務原市) 平成 4 年 4 月 1 日(旧川島町)	
供用開始年月日	平成 3 年 4 月 1 日(各務原市) 平成 7 年 4 月 1 日(旧川島町)	
法適用年月日 区分	令和 2 年 4 月 1 日 全部適用	

2.2 下水道使用料

本市では、段階的な使用料の改定を平成31年4月と令和4年4月の2回に分けて行いました。従前の使用料体系では基本使用料に2ヶ月で20m³分の使用料が含まれていましたが、平成31年の改定ではこの基本水量を廃止しています。現行の下水道使用料の料金体系の概要・考え方は、次表に示すとおりです。

表 2-2 下水道使用料の料金体系の概要・考え方

使用料体系の概要・考え方	水量	平成31年4月～	令和4年4月～
	基本使用料	550円	
	0～20 m ³	75円	90円
	21～50 m ³	130円	150円
	51～100 m ³	150円	170円
	101～200 m ³	160円	185円
	201 m ³ ～	175円	200円
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) (※1)	平成30年度まで 1,740円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) (※2)	令和2年度 2,549円
	令和3年度まで 2,050円		令和3年度 2,562円
	令和4年度以降 2,350円		令和4年度 2,888円

※1：条例に定める使用料体系に基づく使用料

※2：年間使用料収入÷年間有収水量×20 m³

令和2年度：1,343,679千円÷10,543,539 m³×20 m³=2,549円

令和3年度：1,355,440千円÷10,580,123 m³×20 m³=2,562円

令和4年度：1,507,332千円÷10,439,873 m³×20 m³=2,888円

2.3 収入支出の割合が大きい経費の検証

収入支出の割合が大きい下水道使用料及び建設改良費について、前回経営戦略策定時の計画値と決算額を比較し、検証しました。

・下水道使用料

単位：千円

年度	R2	R3	R4	合計
計画額	1,304,148	1,306,342	1,501,747	4,112,237
決算額	1,343,679	1,355,440	1,507,332	4,206,451
差額	39,531	49,098	5,585	94,214

下水道使用料については、コロナ禍における外出自粛に伴って令和2年度から令和3年度の使用料が計画額を上回りました。他方、令和4年度ではその傾向が落ち着いたと見られますが、使用料の改定を行ったことにより計画額に近い収入となっています。

・汚水管渠建設費

単位：千円

年度	R2	R3	R4	合計
計画額	1,533,370	1,347,130	1,350,650	4,231,150
決算額	1,545,817	1,269,185	1,089,595	3,904,597
差額	12,447	▲ 77,945	▲ 261,055	▲ 326,553

※R4→R5 繰越額：64,528 千円

汚水管渠建設費については、令和4年度に未普及事業の国庫補助金の交付決定額が申請額の6割強に割り落とされたため、執行額を減少させています。今後もこの傾向は続くと思われることから、経営戦略見直し時においても加味する必要があります。

・雨水管渠建設費

単位：千円

年度	R2	R3	R4	合計
計画額	236,532	464,404	464,404	1,165,340
決算額	258,160	325,461	88,373	671,994
差額	21,628	▲ 138,943	▲ 376,031	▲ 493,346

※R4→R5 繰越額：112,546 千円

雨水管渠建設費については、平成30年度の事業費を計画値に採用しましたが、当該年度が事業量の多い年度であったことから乖離が大きくなっています。経営戦略見直し時には河川担当課とも協議の上で、事業費を再度精査する必要があります。

・雨水貯留施設建設費

単位：千円

年度	R2	R3	R4	合計
計画額	440,405	85,406	126,149	651,960
決算額	343,038	214,106	123,035	680,179
差額	▲ 97,367	128,700	▲ 3,114	28,219

※R4→R5 繰越額：117,112 千円

雨水貯留施設建設費については、概ね計画通りの数値で推移しています。ただし、策定時になかった事業の実施が予定されており、当該事業費分を計画値として織り込む必要があります。

・流域下水道建設負担金

単位：千円

年度	R2	R3	R4	合計
計画額	151,599	151,599	151,599	454,797
決算額	124,634	62,883	52,519	240,036
差額	▲ 26,965	▲ 88,716	▲ 99,080	▲ 214,761

流域下水道建設負担金については、県の概成に向けた工事が完了しつつあることに伴い、計画値を下回って推移しています。今後は更新が中心となり、事業費はある程度平準化されることが考えられることから、見直し時には直近実績を参照する必要があります。

3 将来の事業環境

3.1 行政区域内人口の予測

本市においては令和5年3月に「学校区別人口推計」を行い、人口が最も少なくなる変化率法（趨勢）において令和34年（2052年）の行政区域内人口を108,488人と見込んでいます。一方、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年（2050年）に119,096人という推計になっています。

下水道使用料収入に直結する各種人口予測については、下位値を採用することが望ましいため、今回の見直しにあたっては学校区別人口推計の推計値を採用しています。

3.2 処理区域内人口の見通し

処理区域内人口（供用開始区域内人口）についても、減少傾向となることが推測されるため、行政区域内人口の人口減少率を用いて将来推計を行いました。

ただし、面整備の進捗により供用開始区域拡大があった場合、処理区域内人口は増大するため、推計結果にはそれら増分を加味しています。

3.3 有収水量・排除量の予測

有収水量については人口減少傾向を考慮した処理区域内人口の将来予測を行い、水洗化率は現状程度、有収率は近年の傾向を加味しながら不明水対策により一定程度改善するものとして排除量の推計を行いました。具体的手順は次図に示すとおりです。なお、流域下水道維持管理負担金（排除量×単価/m³）は近年の上昇傾向を加味して推計しています。

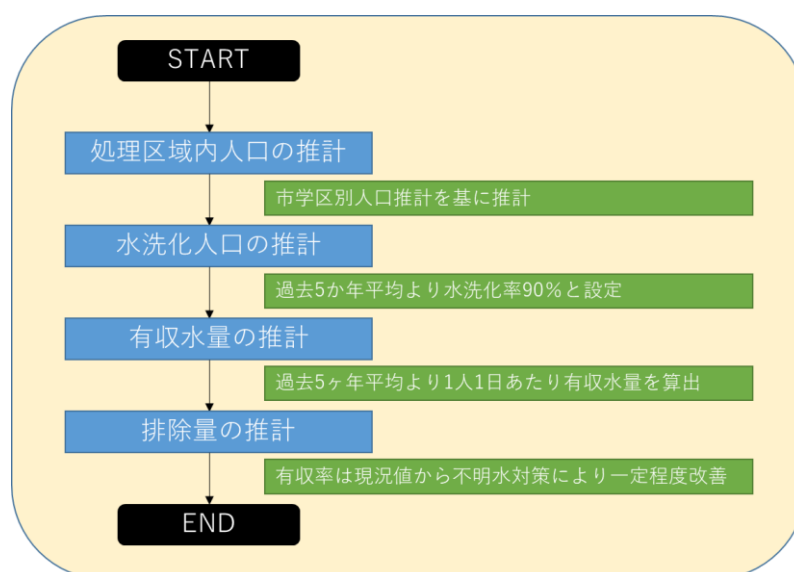


図 3-1 有収水量推計手順

3.4 汚水管路の新設計画

未整備地域について、直近の標準的な整備量となる年20haずつを令和7年度まで整備を行い、令和8年度以降は10haずつとし、合計148.8haを整備します。概算事業費については文献記載の費用関数を用いて試算を行いました。なお、令和6年度分については予算額を採用しています。

3.5 汚水管路の改築・更新計画

本市においては、平成29年度に令和50年度までの50年間の「下水道ストックマネジメント基本計画」を策定しました。その中で改築・更新に係る計画策定、管路調査、改築設計、改築工事それぞれの事業費が算出されているため、本経営戦略においてもその事業費と整合を図っています。なお、令和6年度分については予算額を採用しています。

3.6 下水道総合地震対策計画

本市においては、平成30年度に下水道総合地震対策の当初計画を策定し、令和元年度に第1回変更、令和4年度に第2回変更を行っています。その中で地震対策に係る事業費が算出されているため、本経営戦略においてもその事業費と整合を図っています。ただし、国庫補助金等の動向に変化があれば、各事業の割合を柔軟に変化させる必要があります。なお、令和6年度分については予算額を採用しています。

3.7 汚水管路の維持管理計画

「3.4 汚水管路の改築・更新計画」と同様に「下水道ストックマネジメント基本計画」との整合を図り、既設管路の点検調査費用を考慮します。

3.8 雨水管路の新設計画

雨水管路については、近年も台風や集中豪雨により発生している浸水被害を軽減・解消する必要があるため、令和5年度整備量と同程度を令和7年度以降も見込んでいます。

3.9 雨水貯留施設の新設計画

本市における雨水貯留施設は小中学校の校庭等の公共施設を利用するものなどがありますが、直近の事業計画にて位置づけられている未施工施設について、これまでの整備実績から1㎡当たり工事請負費及び委託費を算出し、概算事業費を試算しています。

3.10 組織の見通し

現在、下水道事業は水道部下水道課にて事業執行しており、令和5年度以降は人員の増減は、表3-1に示すように予定されています。

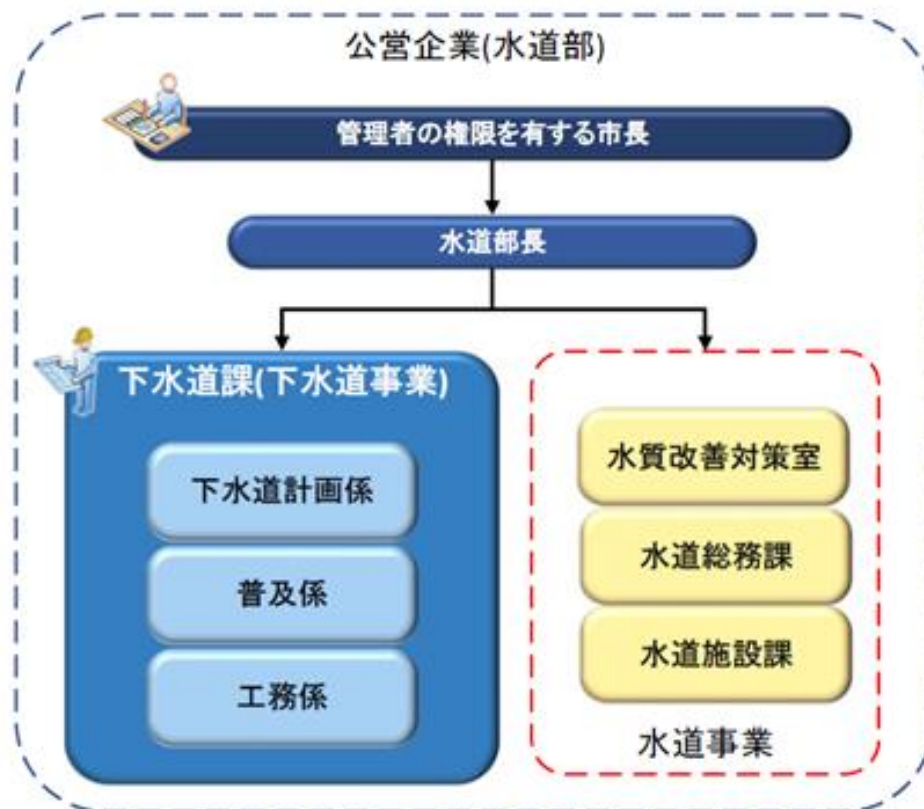


図 3-2 現状の水道部体制図

表 3-1 令和5年度以降人員増減予定

年度	課長	下水道計画課	普及係	工務係	合計
令和5年度	1	3	8	7	19
令和6年度	1	4	8	7	20
令和7年度	1	4	7	6	18

※普及係及び工務係の人員には、会計年度任用職員を含む。

4 経営の基本方針

本市の下水道事業は、昭和 50 年度の建設事業開始以降、順次污水管路及び雨水管路の整備を進めており、令和 4 年度末で処理人口普及率が 83.6%となっています。しかし、今後も引き続き未普及地域の解消、老朽化管路の改築、都市型水害対策など必要な施策を行っていくとともに、持続可能な下水道事業経営を推進する必要があります。

これら状況を踏まえ、市総合計画、岐阜県污水处理施設整備構想及び木曾川右岸流域下水道事業計画を上位計画として、次図に示すとおり、各務原市下水道事業の経営の基本方針を定めました。

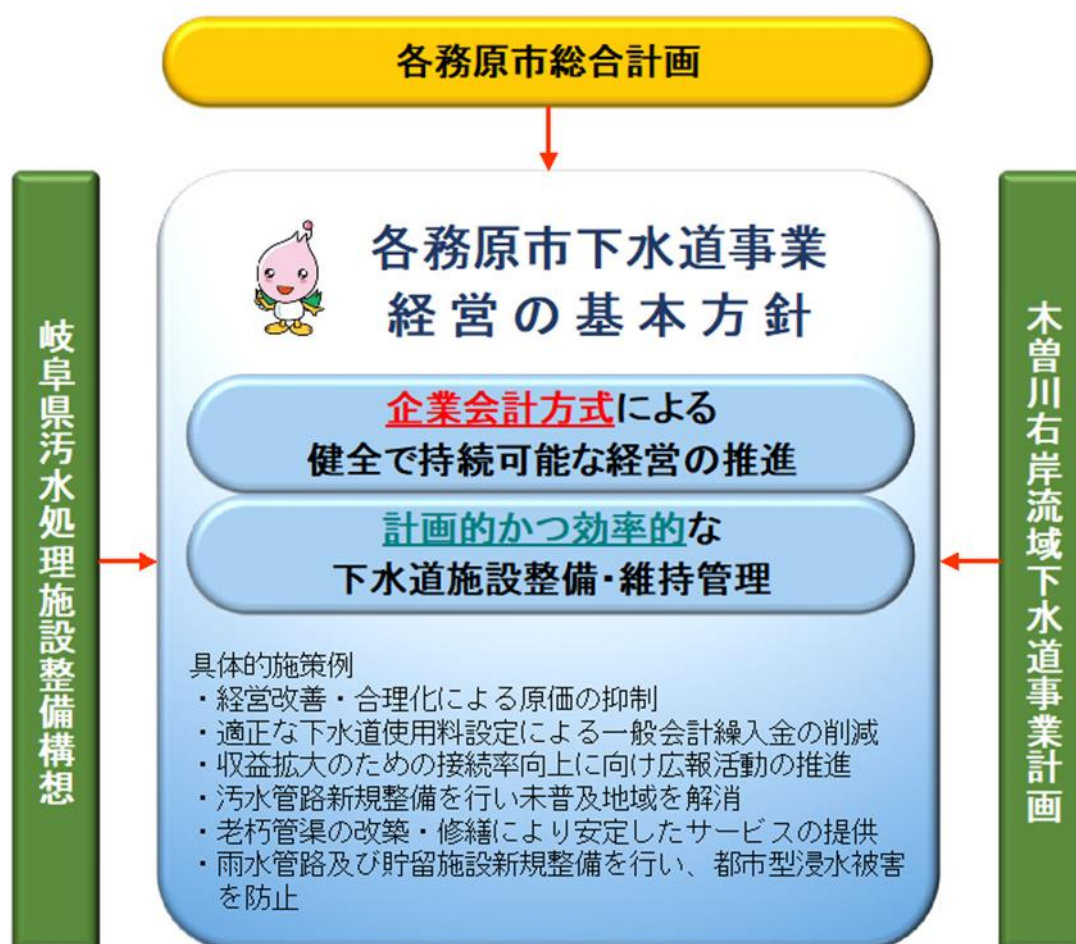


図 4-1 各務原市下水道事業経営の基本方針

5 経営戦略の策定

5.1 経営戦略の策定（投資・財政計画表）

（1）策定方針

将来の建設計画に対する財源となる国庫補助金、受益者負担金及び企業債借入についても検討を行い、また、下水道使用料収入の改定シミュレーションを行った結果、次図に示す方針により経営戦略を策定します。

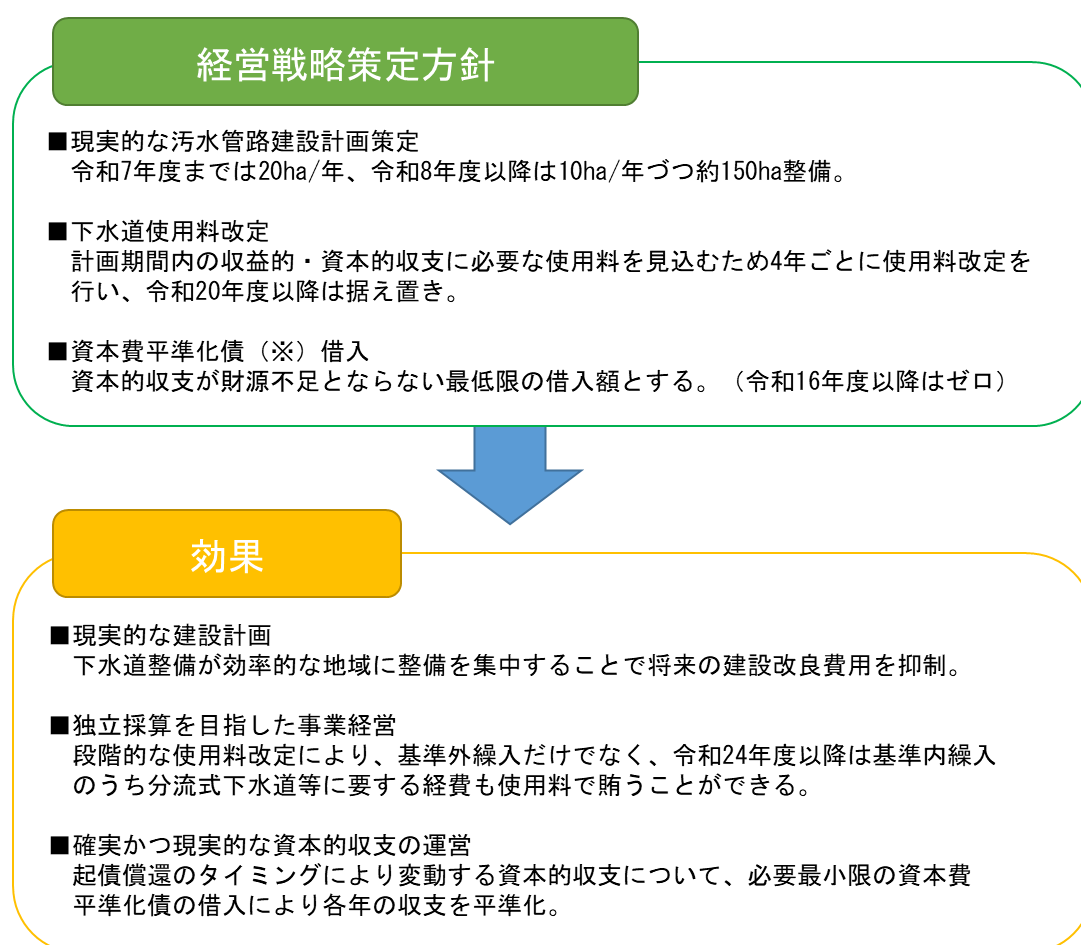


図 5-1 経営戦略策定方針

※減価償却費（現金を伴わない支出）は施設の償却年数に応じて毎年度費用に計上され、一方企業債の償還元金は毎年度資本的支出として計上されます。企業債の償還年数は償却年数より短いことが多く（本市では、償却年数が50年、償還年数が30年）、長期前受金戻入（建設費の財源となった国庫補助金等を、減価償却費の計上に合わせて収益化すること）分を差し引いても、償還金を支払う現金が不足します。それを補てんするために、資本費平準化債の借入制度が設けられています。本市では地方公営企業法を適用する令和2年度より借入を行っていますが、借金であることには変わりないため、計画期間の間に借入額がゼロになるよう見込んでいます。

(1) 当市・財政計画表の要点

1) 建設改良費

污水管路の新設に関しては、令和7年度までは一定の事業量を保ちますが、令和8年度以降は事業量を減少させます。

流域下水道建設負担金は、本市を含め4市6町で構成する木曾川右岸流域下水道で実施する事業への負担金です。流域下水道は令和6年度に概成して以降は更新が基本となることから、令和6年度予算額を次年度以降も同額で計上しています。

雨水管路はこれまでと同様の整備量、雨水貯留施設については山の前調整池整備を含む事業費を見込んでいます。

污水管路新設事業量の精査により、建設改良費全体としては令和7年度以降10~15億円前後で推移することとなります。

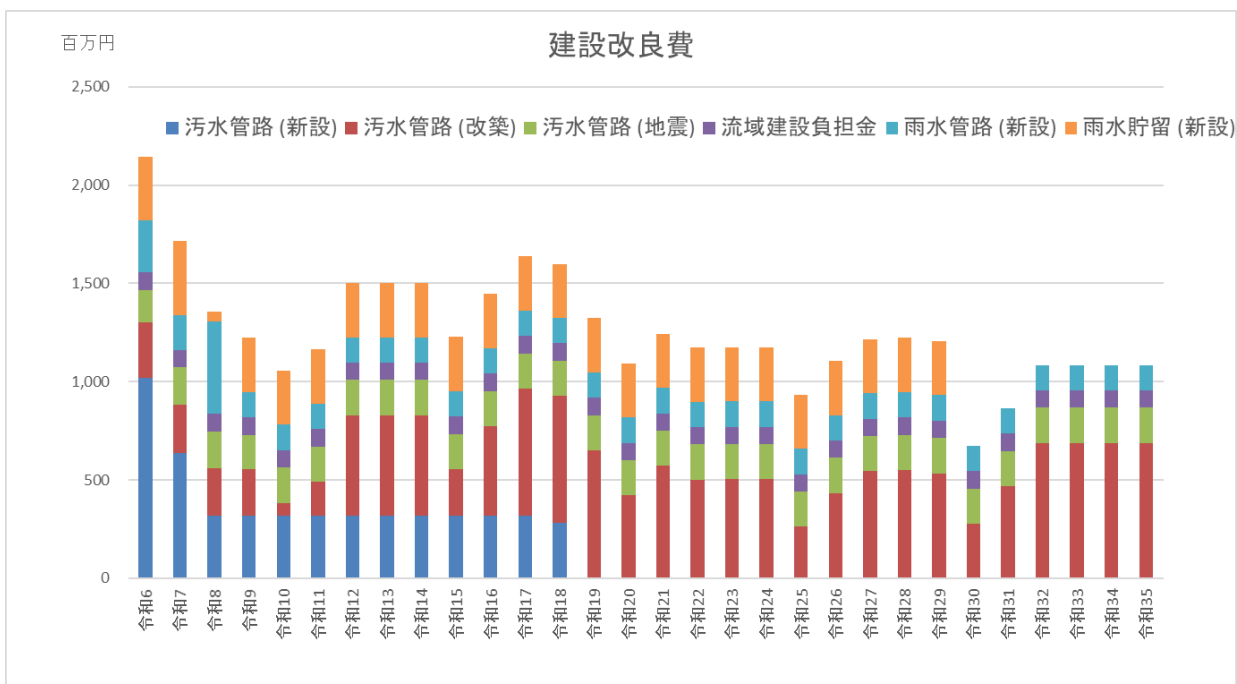


図 5-2 建設改良費推移グラフ

2) 企業債残高

企業債を発行することによって世代間の公平が図られる一方、その償還金には元金に加えて利息が発生することから、将来世代への過度な負担とならぬよう可能な限り発行抑制に努める必要があります。特に資本費平準化債の発行抑制に努めることなどにより、令和6年度の195億円をピークに125億円程度まで減少する計画となっています。

※資本費平準化債：

減価償却費（現金を伴わない支出）は施設の償却年数に応じて毎年度費用に計上され、一方企業債の償還は毎年度資本的支出として計上されます。企業債の償還年数は償却年数より短いことが多く、長期前受金戻入分を差し引いても、償還金を支払う現金が不足します。それを補てんするために設けられている借入制度です。

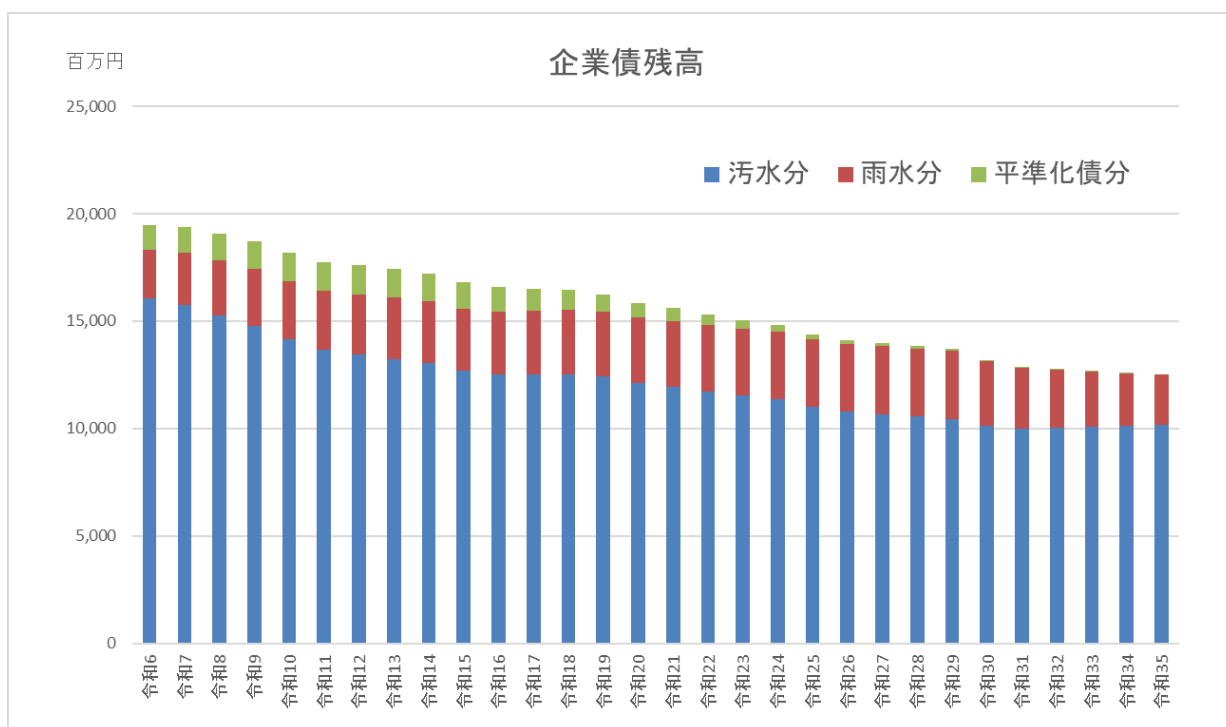


図 5-3 企業債残高推移グラフ

3) 一般会計繰入金

下水道事業会計では、国の示す適切な使用料（150 円/m³）と実際の使用料との差額を他会計補助金（3 条補助金）として一般会計から繰り入れており、次回の使用料改定（令和 8 年度）において他会計補助金をゼロにする計画としています。また、分流式下水道等に要する経費（国が繰出基準に定める基準内繰入のうち本来は使用料で賄うべきとされている経費）に対する繰入金も使用料で賄うことができるよう、定期的な使用料改定を行うこととしました。この使用料改定により下水道事業会計が独立採算となるまでは一般会計からの所要の繰入金を見込み、令和 6 年度の 9 億円をピークに令和 35 年度には 3 億円程度まで減少させる計画としています。ただし、防災目的のマンホールトイレ整備など一般会計が負担すべきと考えられる経費（3 条負担金及び 4 条出資金）については、将来的にも一定の繰入金を見込んでいます。

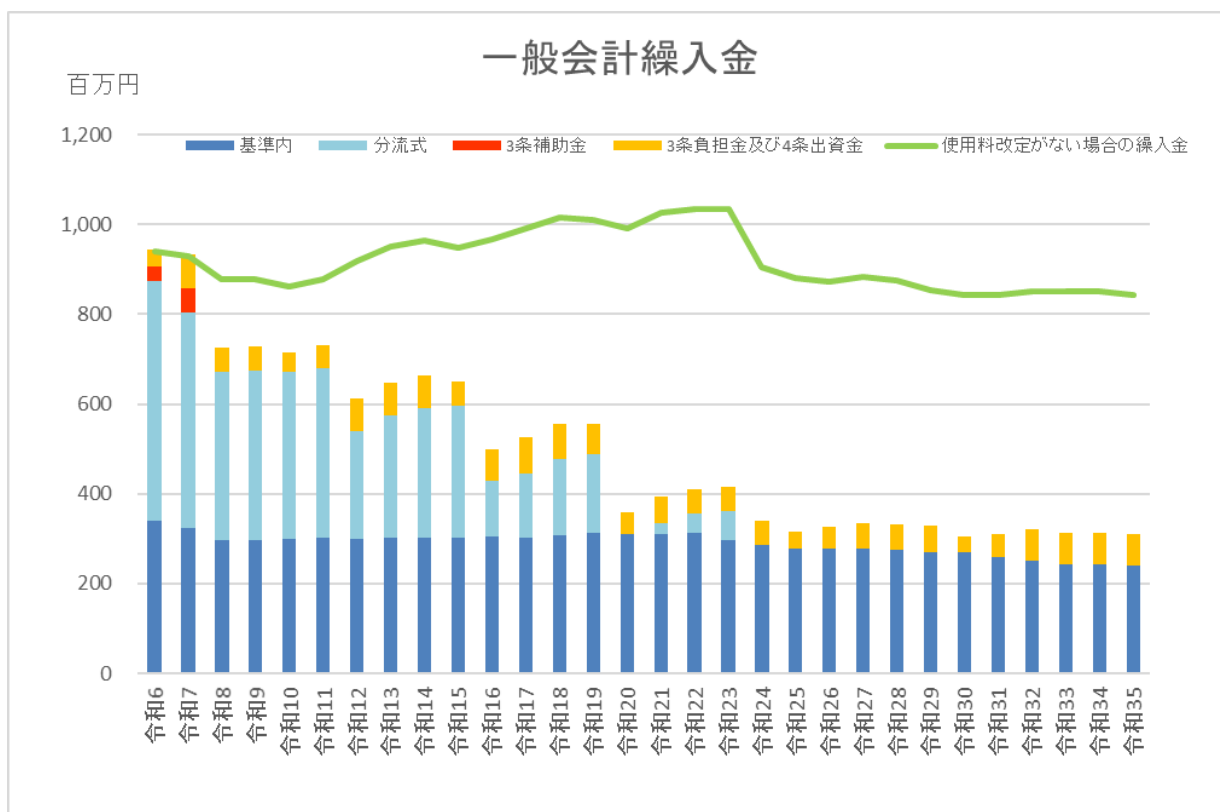


図 5-4 一般会計繰入金推移グラフ

4) 下水道使用料

一般会計繰入金は 3) のとおりとし、且つ使用料対象経費を賄うことができるよう、令和 8 年度から令和 20 年度まで 4 年に 1 度改定を行う計画としました。また、改定率についても 10% × 4 回として試算しました。これにより、将来の人口減少や節水傾向による収入減にも対応することができます。なお、資本的収支における補てん財源として充当する利益剰余金は、上記の使用料対象経費を賄って以降に充当する見込みとなっています。

※資本的収支における補てん財源不足：

資本的収支においては多くの場合に支出>収入となり、補てん財源が必要となります。補てん財源としては、まず収益的収支において発生する現金支出のない費用（減価償却費－長期前受金戻入）が充てられますが、それでも不足する場合は消費税資本的収支調整額や企業としての利益を充てます。利益を確保するためには、使用料の改定か一般会計繰入金が増額が必要となります。本市においては、独立採算の原則にもとづき、下水道使用料の改定により対応する計画としています。

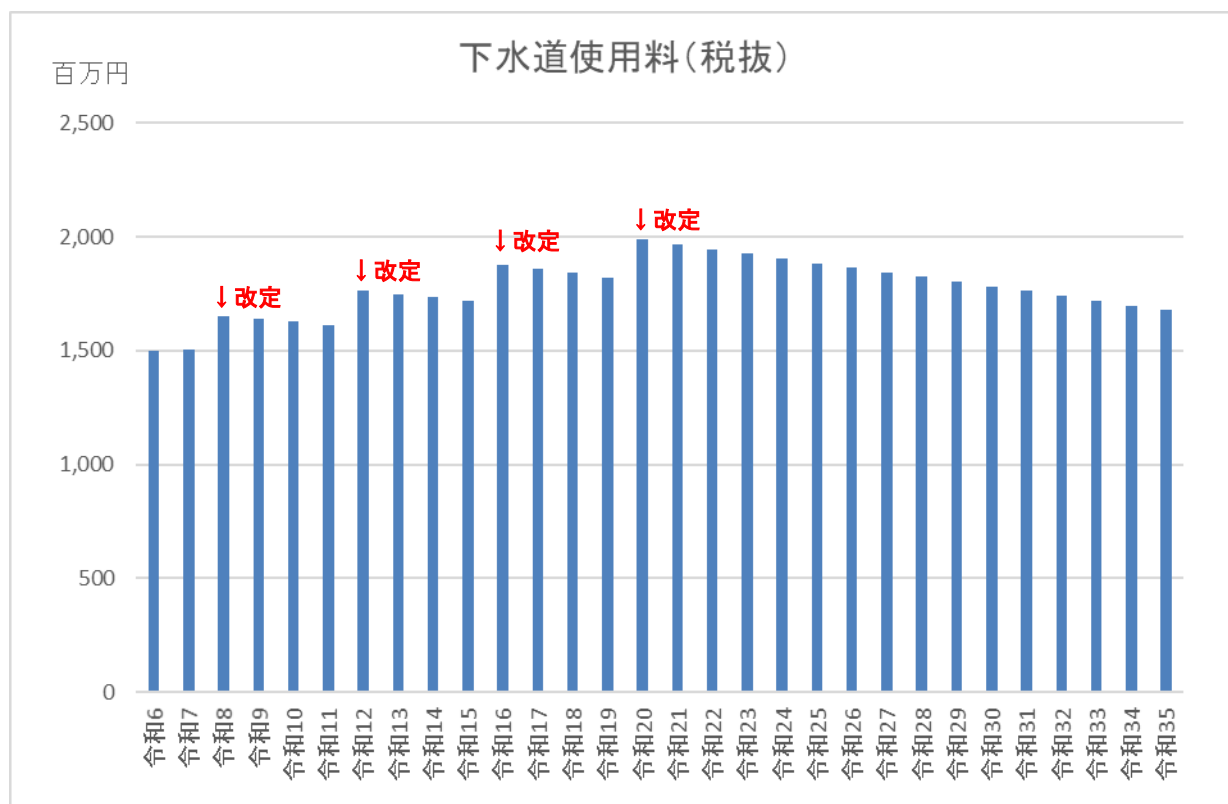


図 5-5 下水道使用料推移グラフ

5) 収支計画

収益的収支及び資本的収支の予測は下図に示すとおりです。収益的収支で見込まれる損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額により資本的収支の財源不足が補てんされ、収支バランスを保つことが可能となります。

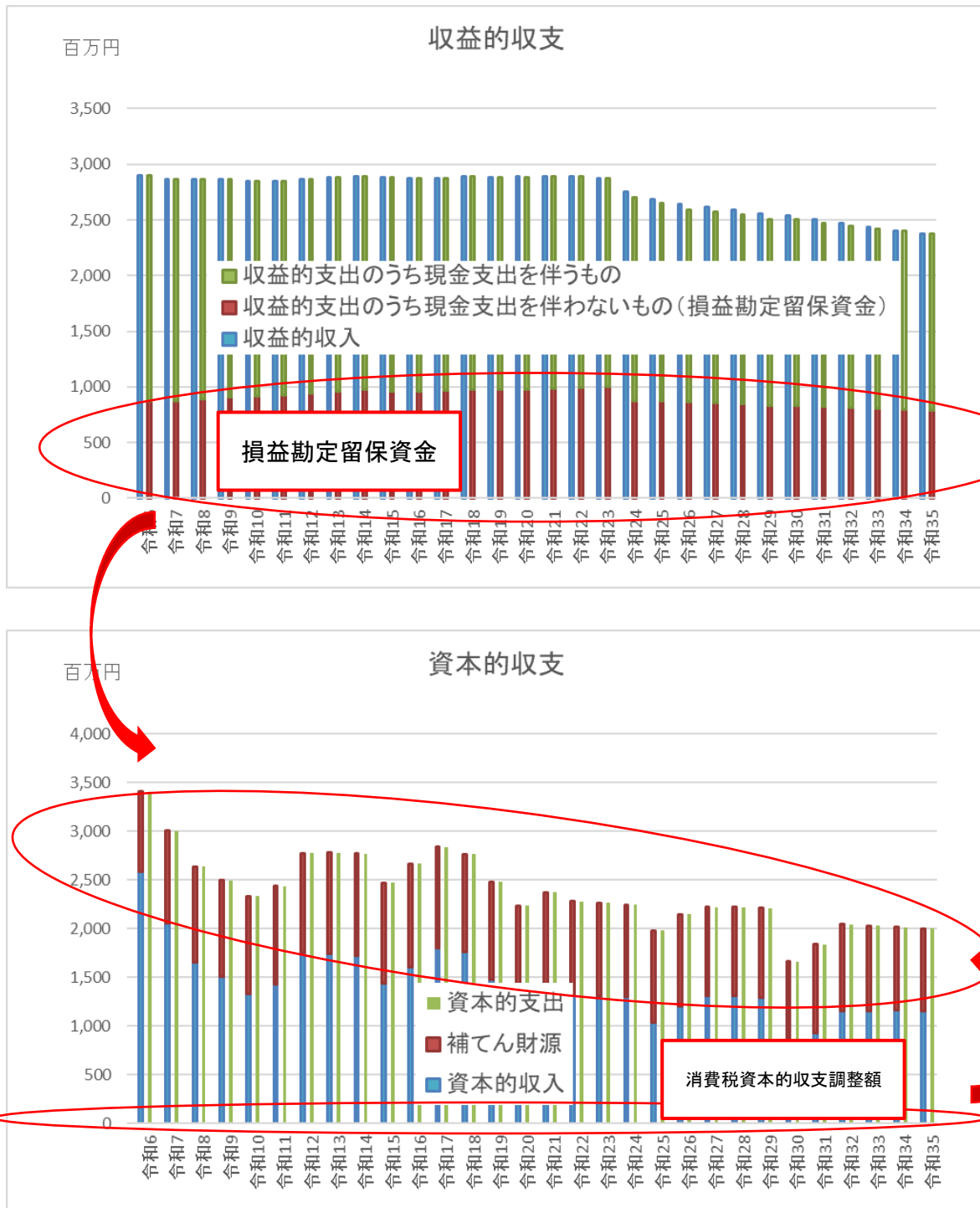


図 5-6 収益的収支及び資本的収支推移グラフ

(3) 当市・財政計画表

本経営戦略における投資・財政計画表は次表以降に示すとおりです。

<主な用語説明>

用語	説明
収益的収支	既に整備した管路等を維持していくための収入支出を表します。下水道使用料が、収益的収支の主な財源です。
雨水処理負担金	雨水処理に要する資本費（減価償却費－長期前受金戻入）及び維持管理費に対する一般会計繰入金です。
他会計負担金	汚水処理に要する資本費（減価償却費－長期前受金戻入）及び維持管理費に対する一般会計繰入金です。
他会計補助金	使用料対象経費に充当される一般会計繰入金のうち、国の示す適切な使用料（150 円/㎡）と実際の使用料との差額分に対する一般会計繰入金です。
長期前受金戻入	減価償却費の計上に合わせて毎年度分割して収益化される、建設費の財源となった国庫補助金等です。現金を伴わない収入となります。
減価償却費	施設の償却年数に応じて毎年度分割して費用に計上される、下水道施設の建設費です。現金を伴わない支出となります。
特別損失	前年度までの損益をマイナス修正する際に発生するものです。主に、漏水が発生し下水道使用料を減免する場合に計上します。
当年度純利益又は純損失	各年度の純利益または純損失です。
資本的収支	管路等の新設及び改築・更新を行うための収入支出を表します。
資本費平準化債	減価償却費（現金を伴わない支出）は施設の償却年数に応じて毎年度費用に計上され、一方企業債の償還は毎年度資本的支出として計上されます。企業債の償還年数は償却年数より短いことが多く、長期前受金戻入分を差し引いても、償還金を支払う現金が不足します。それを補てんするために設けられている借入制度です。
他会計出資金	建設改良費や企業債の償還金に対する一般会計繰入金です。
国庫補助金	建設改良費に対する国庫補助金です。
受益者負担金	下水道（汚水）が整備された地域の皆様に、整備費用の一部を負担していただくものです。
損益勘定留保資金	収益的収支において、現金を伴わない収支により留保される資金で、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いたものです。
消費税資本的収支調整額	資本的収支において、収入より支出の方が多くなることにより仮受消費税より仮払消費税が多くなるため、差額を資本的収支不足額の財源に充当することができます。
補填（てん）財源	資本的収支において、支出に対して収入が不足（企業債の償還元金に対する財源がない等の理由によります）することにより必要となる財源で、損益勘定留保資金や消費税資本的収支調整額、利益剰余金がこれにあたります。
補填（てん）財源不足額	補てん財源により補てんしきれない金額です。マイナス表示が、不足額なしということを表します。

投資・財政計画（収益的収支計画）

区 分		年 度			
		令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	
収益的 収入 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,627,388	1,626,119	1,777,392
		(1) 下 水 道 使 用 料	1,499,736	1,504,604	1,649,916
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	127,245	121,108	127,069
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0
	(4) そ の 他	407	407	407	
	2. 営 業 外 収 益	1,272,851	1,236,513	1,085,501	
	(1) 補 助 金	32,761	51,883	0	
	他 会 計 補 助 金	32,761	51,883	0	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	
	(2) 負 担 金	551,364	499,727	390,619	
	他 会 計 負 担 金	551,364	499,727	390,619	
	そ の 他 負 担 金	0	0	0	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	671,310	667,487	677,466	
	(4) そ の 他	17,416	17,416	17,416	
	収 入 計 (C)	2,900,239	2,862,632	2,862,893	
	支 出 的 収 支	収 支	1. 営 業 費 用	2,639,339	2,606,716
(1) 職 員 給 与 費			149,677	149,677	149,677
基 本 給			73,095	73,095	73,095
退 職 給 付 費			0	0	0
そ の 他		76,582	76,582	76,582	
(2) 経 費		947,119	912,009	889,540	
汚 水 管 渠 費		32,549	32,549	32,549	
業 務 費		77,241	77,241	77,241	
総 係 費		36,329	36,329	36,329	
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金		801,000	765,890	743,421	
(3) 減 価 償 却 費・資 産 減 耗 費		1,542,543	1,545,030	1,571,747	
2. 営 業 外 費 用		259,355	254,190	250,203	
(1) 支 払 利 息		259,166	254,001	250,014	
(2) そ の 他		189	189	189	
支 出 計 (D)		2,898,694	2,860,906	2,861,167	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,545	1,726	1,726	
特 別 利 益 (F)	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	1,545	1,726	1,726		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,545	△ 1,726	△ 1,726		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	資 産 (J)	1,382,634	1,463,802	1,442,632	
	う ち 未 収 金	334,796	334,796	334,796	
	流 動 負 債 (K)	負 債 (K)	1,819,742	1,946,119	1,942,728
		う ち 企 業 債 分	1,204,056	1,261,362	1,257,971
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0
う ち 未 払 金		671,702	671,702	671,702	
う ち 引 当 金	13,055	13,055	13,055		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	△ 766,948	△ 779,045	△ 757,875		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,627,388	1,626,119	1,777,392		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	△ 766,948	△ 779,045	△ 757,875		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,627,388	1,626,119	1,777,392		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0		

令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
1,771,010	1,759,835	1,749,278	1,900,010	1,891,275	1,881,578	1,867,059
1,638,873	1,626,201	1,613,499	1,760,877	1,746,854	1,732,831	1,716,933
131,730	133,227	135,372	138,726	144,014	148,340	149,719
0	0	0	0	0	0	0
407	407	407	407	407	407	407
1,094,302	1,092,275	1,102,813	966,573	989,059	1,012,357	1,018,062
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
393,797	388,298	395,035	254,399	287,663	304,854	306,799
393,797	388,298	395,035	254,399	287,663	304,854	306,799
0	0	0	0	0	0	0
683,089	686,561	690,362	694,758	701,114	707,221	710,981
17,416	17,416	17,416	17,416	282	282	282
2,865,312	2,852,110	2,852,091	2,866,583	2,880,334	2,893,935	2,885,121
2,619,431	2,612,951	2,621,528	2,643,283	2,660,347	2,677,359	2,671,669
149,677	149,677	149,677	149,677	149,677	149,677	149,677
73,095	73,095	73,095	73,095	73,095	73,095	73,095
0	0	0	0	0	0	0
76,582	76,582	76,582	76,582	76,582	76,582	76,582
879,421	857,582	852,025	857,584	851,919	846,253	850,668
32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549
77,241	77,241	77,241	77,241	77,241	77,241	77,241
36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329
733,302	711,463	705,906	711,465	705,800	700,134	704,549
1,590,333	1,605,692	1,619,826	1,636,022	1,658,751	1,681,429	1,671,324
244,155	237,433	228,837	221,574	218,261	214,850	211,726
243,966	237,244	228,648	221,385	218,072	214,661	211,537
189	189	189	189	189	189	189
2,863,586	2,850,384	2,850,365	2,864,857	2,878,608	2,892,209	2,883,395
1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726
0	0	0	0	0	0	0
1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726
△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,420,016	1,389,294	1,368,294	1,368,481	1,370,065	1,376,074	1,368,733
334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796
1,935,051	1,944,708	1,938,315	1,930,276	1,934,449	1,926,479	1,908,941
1,250,294	1,259,951	1,253,558	1,245,519	1,249,692	1,241,722	1,224,184
0	0	0	0	0	0	0
671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702
13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055
0	0	0	0	0	0	0
△ 735,259	△ 704,537	△ 683,537	△ 683,724	△ 685,308	△ 691,317	△ 683,976
1,771,010	1,759,835	1,749,278	1,900,010	1,891,275	1,881,578	1,867,059
0	0	0	0	0	0	0
△ 735,259	△ 704,537	△ 683,537	△ 683,724	△ 685,308	△ 691,317	△ 683,976
—	—	—	—	—	—	—
1,771,010	1,759,835	1,749,278	1,900,010	1,891,275	1,881,578	1,867,059
0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画（収益的収支計画）

区 分		年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度
				2034年度	2035年度	2036年度
収 益 的 収 入 的 収 支	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		2,022,603	2,003,654	1,989,522
		(1) 下 水 道 使 用 料		1,874,948	1,857,442	1,839,602
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		147,248	145,805	149,513
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0
	(4) そ の 他		407	407	407	
	2. 営 業 外 収 益		852,542	869,207	900,362	
	(1) 補 助 金		0	0	0	
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	
	(2) 負 担 金		140,038	155,652	182,847	
	他 会 計 負 担 金		140,038	155,652	182,847	
	そ の 他 負 担 金		0	0	0	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		712,222	713,273	717,233	
	(4) そ の 他		282	282	282	
	収 入 計 (C)		2,875,145	2,872,861	2,889,884	
支 出	支 出	1. 営 業 費 用		2,667,507	2,668,553	2,685,798
		(1) 職 員 給 与 費		149,677	149,677	149,677
		基 本 給 与 費		73,095	73,095	73,095
		退 職 給 付 費		0	0	0
	そ の 他		76,582	76,582	76,582	
	(2) 経 費		844,124	837,607	841,501	
	汚 水 管 渠 費		32,549	32,549	32,549	
	業 務 費		77,241	77,241	77,241	
	総 係 費		36,329	36,329	36,329	
	流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金		698,005	691,488	695,382	
	(3) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 減 耗 費		1,673,706	1,681,269	1,694,620	
	2. 営 業 外 費 用		205,912	202,582	202,360	
	(1) 支 払 利 息		205,723	202,393	202,171	
	(2) そ の 他		189	189	189	
	支 出 計 (D)		2,873,419	2,871,135	2,888,158	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,726	1,726	1,726		
特 別 利 益 (F)		0	0	0		
特 別 損 失 (G)		1,726	1,726	1,726		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0		
流 動	資 産 (J)		1,340,207	1,354,123	1,410,664	
	う ち 未 収 金		334,796	334,796	334,796	
	流 動	負 債 (K)		1,882,481	1,857,042	1,822,599
		う ち 企 業 債 分		1,197,724	1,172,285	1,137,842
		う ち 一 時 借 入 金		0	0	0
う ち 未 払 金		671,702	671,702	671,702		
う ち 引 当 金		13,055	13,055	13,055		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		△ 655,450	△ 669,366	△ 725,907		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,022,603	2,003,654	1,989,522		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		△ 655,450	△ 669,366	△ 725,907		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,022,603	2,003,654	1,989,522		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0		

令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度
1,975,657	2,149,871	2,129,671	2,109,742	2,084,088	2,062,790	2,048,741
1,820,736	1,987,611	1,966,739	1,945,929	1,925,098	1,904,248	1,884,136
154,514	161,853	162,525	163,406	158,583	158,135	164,198
0	0	0	0	0	0	0
407	407	407	407	407	407	407
910,141	736,992	757,378	776,998	793,325	687,496	637,509
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
188,959	14,082	36,802	58,083	79,301	14,136	14,164
188,959	14,082	36,802	58,083	79,301	14,136	14,164
0	0	0	0	0	0	0
720,900	722,628	720,294	718,633	713,742	673,078	623,063
282	282	282	282	282	282	282
2,885,798	2,886,863	2,887,049	2,886,740	2,877,413	2,750,286	2,686,250
2,681,246	2,678,820	2,687,426	2,688,574	2,680,949	2,509,868	2,454,095
149,677	149,677	149,677	149,677	149,677	142,193	142,193
73,095	73,095	73,095	73,095	73,095	69,440	69,440
0	0	0	0	0	0	0
76,582	76,582	76,582	76,582	76,582	72,753	72,753
834,370	825,539	828,598	821,359	814,112	816,746	809,645
32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549
77,241	75,548	75,548	75,548	75,548	75,548	75,548
36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329
688,251	681,113	684,172	676,933	669,686	672,320	665,219
1,697,199	1,703,604	1,709,151	1,717,538	1,717,160	1,550,929	1,502,257
202,826	201,444	197,897	196,440	194,738	193,308	192,177
202,637	201,255	197,708	196,251	194,549	193,119	191,988
189	189	189	189	189	189	189
2,884,072	2,880,264	2,885,323	2,885,014	2,875,687	2,703,176	2,646,272
1,726	6,599	1,726	1,726	1,726	47,110	39,978
0	0	0	0	0	0	0
1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726
△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726
0	4,873	0	0	0	45,384	38,252
0	0	0	0	0	0	0
1,455,831	1,495,173	1,567,505	1,663,169	1,771,089	1,763,312	1,795,283
334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796
1,819,071	1,808,132	1,795,671	1,773,537	1,755,193	1,734,871	1,717,522
1,134,314	1,123,375	1,110,914	1,088,780	1,070,436	1,050,114	1,032,765
0	0	0	0	0	0	0
671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702
13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055
0	0	0	0	0	0	0
△ 771,074	△ 810,416	△ 882,748	△ 978,412	△ 1,086,332	△ 1,078,555	△ 1,110,526
1,975,657	2,149,871	2,129,671	2,109,742	2,084,088	2,062,790	2,048,741
0	0	0	0	0	0	0
△ 771,074	△ 810,416	△ 882,748	△ 978,412	△ 1,086,332	△ 1,078,555	△ 1,110,526
—	—	—	—	—	—	—
1,975,657	2,149,871	2,129,671	2,109,742	2,084,088	2,062,790	2,048,741
0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画（収益的収支計画）

区 分		年 度			
		令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度	令和28年度 2046年度	
収益的 収入 的 収 支	収 益 的 収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	2,036,936	2,024,888	2,007,967
		(1) 下 水 道 使 用 料	1,863,983	1,843,831	1,823,719
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	172,546	180,650	183,841
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0
		(4) そ の 他	407	407	407
		2. 営 業 外 収 益	603,914	595,400	583,068
		(1) 補 助 金	0	0	0
		他 会 計 補 助 金	0	0	0
		そ の 他 補 助 金	0	0	0
		(2) 負 担 金	14,190	14,202	14,215
		他 会 計 負 担 金	14,190	14,202	14,215
		そ の 他 負 担 金	0	0	0
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入	589,442	580,916	568,571
		(4) そ の 他	282	282	282
		収 入 計 (C)	2,640,850	2,620,288	2,591,035
1. 営 業 費 用	2,400,045	2,388,704	2,360,007		
(1) 職 員 給 与 費	142,193	142,193	142,193		
基 本 給	69,440	69,440	69,440		
退 職 給 付 費	0	0	0		
そ の 他	72,753	72,753	72,753		
(2) 経 費	802,530	804,988	797,783		
汚 水 管 渠 費	32,549	32,549	32,549		
業 務 費	75,548	75,548	75,548		
総 係 費	36,329	36,329	36,329		
流域下水道維持管理負担金	658,104	660,562	653,357		
(3) 減 価 償 却 費 ・ 資 産 減 耗 費	1,455,322	1,441,523	1,420,031		
2. 営 業 外 費 用	188,447	186,878	186,808		
(1) 支 払 利 息	188,258	186,689	186,619		
(2) そ の 他	189	189	189		
支 出 計 (D)	2,588,492	2,575,582	2,546,815		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	52,358	44,706	44,220		
特 別 利 益 (F)	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	1,726	1,726	1,726		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	50,632	42,980	42,494		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	1,815,561	1,877,328	1,921,404		
う ち 未 収 金	334,796	334,796	334,796		
流 動 負 債 (K)	1,706,588	1,669,797	1,664,971		
う ち 企 業 債 分	1,021,831	985,040	980,214		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0		
う ち 未 払 金	671,702	671,702	671,702		
う ち 引 当 金	13,055	13,055	13,055		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	△ 1,130,804	△ 1,192,571	△ 1,236,647		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,036,936	2,024,888	2,007,967		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	△ 1,130,804	△ 1,192,571	△ 1,236,647		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	2,036,936	2,024,888	2,007,967		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0		

(単位：千円，%)

令和29年度 2047年度	令和30年度 2048年度	令和31年度 2049年度	令和32年度 2050年度	令和33年度 2051年度	令和34年度 2052年度	令和35年度 2053年度
1,990,628	1,973,239	1,947,132	1,924,096	1,900,007	1,880,365	1,862,172
1,803,567	1,782,448	1,761,330	1,740,212	1,719,074	1,697,955	1,676,837
186,654	190,384	185,395	183,477	180,526	182,003	184,928
0	0	0	0	0	0	0
407	407	407	407	407	407	407
568,244	568,102	556,523	544,439	532,577	523,978	517,205
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
14,210	14,196	14,171	14,131	14,081	14,019	13,953
14,210	14,196	14,171	14,131	14,081	14,019	13,953
0	0	0	0	0	0	0
553,752	553,624	542,070	530,026	518,214	509,677	502,970
282	282	282	282	282	282	282
2,558,872	2,541,341	2,503,655	2,468,535	2,432,584	2,404,343	2,379,377
2,316,349	2,320,039	2,289,089	2,262,663	2,242,567	2,221,700	2,197,981
142,193	142,193	142,193	142,193	142,193	142,193	142,193
69,440	69,440	69,440	69,440	69,440	69,440	69,440
0	0	0	0	0	0	0
72,753	72,753	72,753	72,753	72,753	72,753	72,753
790,564	792,252	784,577	776,902	778,145	770,360	762,575
32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549	32,549
75,548	75,548	75,548	75,548	75,548	75,548	75,548
36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329	36,329
646,138	647,826	640,151	632,476	633,719	625,934	618,149
1,383,592	1,385,594	1,362,319	1,343,568	1,322,229	1,309,147	1,293,213
186,579	185,959	180,313	176,806	175,698	174,464	173,785
186,390	185,770	180,124	176,617	175,509	174,275	173,596
189	189	189	189	189	189	189
2,502,928	2,505,998	2,469,402	2,439,469	2,418,265	2,396,164	2,371,766
55,944	35,343	34,253	29,066	14,319	8,179	7,611
0	0	0	0	0	0	0
1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726
△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726	△ 1,726
54,218	33,617	32,527	27,340	12,593	6,453	5,885
0	0	0	0	0	0	0
1,930,318	1,929,507	1,921,961	1,931,078	1,934,439	1,933,869	1,918,863
334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796	334,796
1,671,204	1,662,458	1,641,326	1,622,744	1,609,187	1,591,487	1,578,794
986,447	977,701	956,569	937,987	924,430	906,730	894,037
0	0	0	0	0	0	0
671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702	671,702
13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055	13,055
0	0	0	0	0	0	0
△ 1,245,561	△ 1,244,750	△ 1,237,204	△ 1,246,321	△ 1,249,682	△ 1,249,112	△ 1,234,106
1,990,628	1,973,239	1,947,132	1,924,096	1,900,007	1,880,365	1,862,172
0	0	0	0	0	0	0
△ 1,245,561	△ 1,244,750	△ 1,237,204	△ 1,246,321	△ 1,249,682	△ 1,249,112	△ 1,234,106
—	—	—	—	—	—	—
1,990,628	1,973,239	1,947,132	1,924,096	1,900,007	1,880,365	1,862,172
0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画（資本的収支計画）

		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
		区 分		2024年度	2025年度	2026年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		1,621,400	1,174,200	961,200
		うち資本費平準化債		230,000	142,000	129,000
		2. 他会計出資金		105,717	157,995	114,117
		3. 他会計補助金		0	0	0
		4. 他会計負担金		122,847	98,871	90,679
		5. 他会計借入金		0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		665,660	514,290	426,250
		7. 固定資産売却代金		0	0	0
		8. 受益者負担金・区域外分担金		71,627	107,206	58,819
		9. 工事負担金		0	0	0
	10. その他		0	0	0	
	計 (A)		2,587,251	2,052,562	1,651,065	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		2,587,251	2,052,562	1,651,065	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		2,191,609	1,742,335	1,376,228
		污水管渠建設費		1,511,750	1,098,171	764,964
		雨水管渠建設費		268,020	178,800	470,800
		雨水貯留施設建設費		322,366	376,400	51,500
		固定資産購入費		509		
		流域下水道建設負担金		88,964	88,964	88,964
	2. 企業債償還金		1,204,056	1,261,362	1,257,971	
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	
	4. 他会計への支出金		0	0	0	
	5. その他		10,200	0	0	
計 (D)		3,405,865	3,003,697	2,634,199		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			818,614	951,135	983,134	
補填財源	補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金		871,233	877,543	894,281
		2. 前年度利益剰余金処分額		0	0	0
		3. 過年度損益勘定留保資金		499,735	660,138	672,235
		4. 過年度利益剰余金処分額		0	0	0
		5. 繰越工事資金		0	0	0
		6. 消費税資本的収支調整額		107,784	85,689	67,683
計 (F)		1,478,752	1,623,370	1,634,199		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 660,138	△ 672,235	△ 651,065	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	
企業債残高 (H)			19,471,824	19,384,662	19,087,892	

○他会計繰入金

		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
		区 分				
収益的収支分	収益的収支分			711,370	672,718	517,688
	うち基準内繰入金		674,533	616,735	513,654	
	うち基準外繰入金		36,837	55,983	4,034	
資本的収支分	資本的収支分			228,564	256,866	204,796
	うち基準内繰入金		194,377	183,927	154,337	
	うち基準外繰入金		34,187	72,939	50,459	
合 計			939,934	929,584	722,484	

令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
882,500	741,400	815,800	1,077,800	1,069,800	1,054,800	828,700
118,000	114,000	102,000	90,000	82,000	67,000	64,000
119,903	114,515	127,891	156,329	161,066	165,382	150,128
0	0	0	0	0	0	0
78,076	73,959	67,609	58,567	51,027	41,595	37,906
0	0	0	0	0	0	0
363,010	344,440	356,740	397,420	397,420	397,420	364,290
0	0	0	0	0	0	0
58,424	54,283	56,909	65,273	65,273	65,273	58,463
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,501,913	1,328,597	1,424,949	1,755,389	1,744,586	1,724,470	1,439,487
0	0	0	0	0	0	0
1,501,913	1,328,597	1,424,949	1,755,389	1,744,586	1,724,470	1,439,487
1,242,590	1,071,180	1,179,882	1,525,996	1,525,996	1,525,996	1,244,176
748,616	577,206	685,908	1,032,022	1,032,022	1,032,022	750,202
128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800
276,210	276,210	276,210	276,210	276,210	276,210	276,210
88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964
1,250,294	1,259,951	1,253,558	1,245,519	1,249,692	1,241,722	1,224,184
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,492,884	2,331,131	2,433,440	2,771,515	2,775,688	2,767,718	2,468,360
990,971	1,002,534	1,008,491	1,016,126	1,031,102	1,043,248	1,028,873
907,244	919,131	929,464	941,264	957,637	974,208	960,343
0	0	0	0	0	0	0
651,065	628,449	597,727	576,727	576,914	578,498	584,507
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
61,111	52,681	58,027	75,049	75,049	75,049	61,189
1,619,420	1,600,261	1,585,218	1,593,040	1,609,600	1,627,755	1,606,039
△ 628,449	△ 597,727	△ 576,727	△ 576,914	△ 578,498	△ 584,507	△ 577,166
0	0	0	0	0	0	0
18,720,098	18,201,547	17,763,789	17,596,070	17,416,178	17,229,255	16,833,772

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
525,527	521,525	530,407	393,125	431,677	453,194	456,518
521,560	517,624	526,572	389,356	427,974	449,557	452,947
3,967	3,901	3,835	3,769	3,703	3,637	3,571
197,979	188,474	195,500	214,896	212,093	206,977	188,034
148,523	150,617	150,267	146,593	143,790	138,674	138,511
49,456	37,857	45,233	68,303	68,303	68,303	49,523
723,506	709,999	725,907	608,021	643,770	660,171	644,552

投資・財政計画（資本的収支計画）

		年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度
		区 分		2034年度	2035年度	2036年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		942,900	1,098,000	1,076,200
		うち資本費平準化債		0	0	0
		2. 他会計出資金		168,586	181,644	179,047
		3. 他会計補助金		0	0	0
		4. 他会計負担金		38,676	39,531	40,243
		5. 他会計借入金		0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		390,770	413,810	404,930
		7. 固定資産売却代金		0	0	0
		8. 受益者負担金・区域外分担金		63,905	68,639	62,862
		9. 工事負担金		0	0	0
	10. その他		0	0	0	
	計 (A)		1,604,837	1,801,624	1,763,282	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		1,604,837	1,801,624	1,763,282	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		1,469,388	1,665,320	1,626,266
		污水管渠建設費		975,414	1,171,346	1,132,292
		雨水管渠建設費		128,800	128,800	128,800
		雨水貯留施設建設費		276,210	276,210	276,210
		固定資産購入費				
		流域下水道建設負担金		88,964	88,964	88,964
	2. 企業債償還金		1,197,724	1,172,285	1,137,842	
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	
	4. 他会計への支出金		0	0	0	
	5. その他		0	0	0	
計 (D)		2,667,112	2,837,605	2,764,108		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,062,275	1,035,981	1,000,826	
補填財源	補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金		961,484	967,996	977,387
		2. 前年度利益剰余金処分額		0	0	0
		3. 過年度損益勘定留保資金		577,166	548,640	562,556
		4. 過年度利益剰余金処分額		0	0	0
		5. 繰越工事資金		0	0	0
		6. 消費税資本的収支調整額		72,265	81,901	79,980
計 (F)		1,610,915	1,598,537	1,619,923		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 548,640	△ 562,556	△ 619,097	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	
企業債残高 (H)			16,578,948	16,504,663	16,443,021	

○他会計繰入金

		年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度
		区 分				
収益的収支分	収益的収支分			287,286	301,457	332,360
	うち基準内繰入金		283,782	298,019	328,988	
	うち基準外繰入金		3,504	3,438	3,372	
資本的収支分	資本的収支分			207,262	221,175	219,290
	うち基準内繰入金		142,649	143,504	144,216	
	うち基準外繰入金		64,613	77,671	75,074	
合 計			494,548	522,632	551,650	

令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度
928,500	739,800	863,000	806,100	807,800	807,800	609,000
0	0	0	0	0	0	0
167,567	138,665	150,415	144,925	134,599	124,073	93,118
0	0	0	0	0	0	0
40,441	41,528	41,677	41,238	41,081	41,155	41,090
0	0	0	0	0	0	0
343,830	315,140	333,860	325,200	325,470	325,470	295,250
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,480,338	1,235,133	1,388,952	1,317,463	1,308,950	1,298,498	1,038,458
0	0	0	0	0	0	0
1,480,338	1,235,133	1,388,952	1,317,463	1,308,950	1,298,498	1,038,458
1,343,216	1,107,878	1,261,476	1,190,472	1,192,668	1,192,668	944,764
849,242	613,904	767,502	696,498	698,694	698,694	450,790
128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800
276,210	276,210	276,210	276,210	276,210	276,210	276,210
88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964
1,134,314	1,123,375	1,110,914	1,088,780	1,070,436	1,050,114	1,032,765
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,477,530	2,231,253	2,372,390	2,279,252	2,263,104	2,242,782	1,977,529
997,192	996,120	983,438	961,789	954,154	944,284	939,071
976,299	980,976	988,857	998,905	1,003,418	877,851	879,194
0	0	4,873	0	0	0	45,384
619,097	664,264	703,606	771,065	866,729	974,649	966,872
0	0	0	4,873	4,873	4,873	4,873
0	0	0	0	0	0	0
66,060	54,486	62,040	58,548	58,656	58,656	46,464
1,661,456	1,699,726	1,759,376	1,833,391	1,933,676	1,916,029	1,942,787
△ 664,264	△ 703,606	△ 775,938	△ 871,602	△ 979,522	△ 971,745	△ 1,003,716
0	0	0	0	0	0	0
16,237,207	15,853,632	15,605,718	15,323,038	15,060,403	14,818,088	14,394,323

令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
343,473	175,935	199,327	221,489	237,884	172,271	178,362
340,167	172,695	196,153	218,382	234,843	169,296	175,453
3,306	3,240	3,174	3,107	3,041	2,975	2,909
208,008	180,193	192,092	186,163	175,680	165,228	134,208
144,414	134,579	134,728	134,289	123,606	113,154	100,984
63,594	45,614	57,364	51,874	52,074	52,074	33,224
551,481	356,128	391,419	407,652	413,564	337,499	312,570

投資・財政計画（資本的収支計画）

		年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度
		区 分		2044年度	2045年度	2046年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		750,100	841,000	846,100
		うち資本費平準化債		0	0	0
		2. 他会計出資金		94,453	95,559	89,200
		3. 他会計補助金		0	0	0
		4. 他会計負担金		42,296	41,835	42,638
		5. 他会計借入金		0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		316,700	330,510	331,280
		7. 固定資産売却代金		0	0	0
		8. 受益者負担金・区域外分担金		0	0	0
		9. 工事負担金		0	0	0
	10. その他		0	0	0	
	計 (A)		1,203,549	1,308,904	1,309,218	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		1,203,549	1,308,904	1,309,218	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		1,120,688	1,234,026	1,240,370
		污水管渠建設費		626,714	740,052	746,396
		雨水管渠建設費		128,800	128,800	128,800
		雨水貯留施設建設費		276,210	276,210	276,210
		固定資産購入費				
	流域下水道建設負担金		88,964	88,964	88,964	
	2. 企業債償還金		1,021,831	985,040	980,214	
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	
	4. 他会計への支出金		0	0	0	
	5. その他		0	0	0	
計 (D)		2,142,519	2,219,066	2,220,584		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			938,970	910,162	911,366	
補填財源	補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金		865,880	860,607	851,460
		2. 前年度利益剰余金処分額		38,252	50,632	42,980
		3. 過年度損益勘定留保資金		953,459	935,485	946,620
		4. 過年度利益剰余金処分額		50,257	88,509	139,141
		5. 繰越工事資金		0	0	0
		6. 消費税資本的収支調整額		55,116	60,690	61,002
計 (F)		1,962,964	1,995,923	2,041,203		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 1,023,994	△ 1,085,761	△ 1,129,837	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	
企業債残高 (H)			14,122,592	13,978,552	13,844,438	

○他会計繰入金

		年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度
		区 分				
収益的収支分	収益的収支分			186,736	194,852	198,056
	うち基準内繰入金		183,893	192,075	195,345	
	うち基準外繰入金		2,843	2,777	2,711	
資本的収支分	資本的収支分			136,749	137,394	131,838
	うち基準内繰入金		90,085	82,150	76,164	
	うち基準外繰入金		46,664	55,244	55,674	
合 計			323,485	332,246	329,894	

(単位：千円，%)

令和29年度 2047年度	令和30年度 2048年度	令和31年度 2049年度	令和32年度 2049年度	令和33年度 2049年度	令和34年度 2049年度	令和35年度 2049年度
833,100	482,400	639,600	821,400	821,400	821,400	818,200
0	0	0	0	0	0	0
81,839	55,619	65,181	77,714	73,398	69,872	66,504
0	0	0	0	0	0	0
42,824	43,147	43,246	42,699	42,416	43,603	41,609
0	0	0	0	0	0	0
329,320	159,130	183,020	210,640	210,640	210,640	207,440
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,287,083	740,296	931,047	1,152,453	1,147,854	1,145,515	1,133,753
0	0	0	0	0	0	0
1,287,083	740,296	931,047	1,152,453	1,147,854	1,145,515	1,133,753
1,224,266	683,194	879,126	1,105,802	1,105,802	1,105,802	1,105,802
730,292	465,430	661,362	888,038	888,038	888,038	888,038
128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800	128,800
276,210	0	0	0	0	0	0
88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964	88,964
986,447	977,701	956,569	937,987	924,430	906,730	894,037
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,210,713	1,660,895	1,835,695	2,043,789	2,030,232	2,012,532	1,999,839
923,630	920,599	904,648	891,336	882,378	867,017	866,086
829,840	831,970	820,249	813,542	804,015	799,470	790,243
42,494	54,218	33,617	32,527	27,340	12,593	6,453
947,716	914,136	859,107	817,944	794,534	770,555	757,392
182,121	224,615	278,833	312,450	344,977	372,317	384,910
0	0	0	0	0	0	0
60,210	33,600	43,236	54,384	54,384	54,384	54,384
2,062,381	2,058,539	2,035,042	2,030,847	2,025,250	2,009,319	1,993,382
△ 1,138,751	△ 1,137,940	△ 1,130,394	△ 1,139,511	△ 1,142,872	△ 1,142,302	△ 1,127,296
0	0	0	0	0	0	0
13,691,092	13,195,791	12,878,822	12,762,236	12,659,206	12,573,876	12,498,039

令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
200,864	204,580	199,566	197,608	194,607	196,022	198,881
198,220	202,002	197,054	195,162	192,227	193,707	196,624
2,644	2,578	2,512	2,446	2,380	2,315	2,257
124,663	98,766	108,427	120,413	115,814	113,475	108,113
70,139	64,462	59,193	53,909	49,310	46,971	41,609
54,524	34,304	49,234	66,504	66,504	66,504	66,504
325,527	303,346	307,993	318,021	310,421	309,497	306,994

5.2 今後検討予定の取組の概要

(1) PPP/PFI の導入

本市においては、PPP/PFI の導入に関する提案窓口を設置し、民間事業者からの提案を受け付けています。導入例として、PPPにおける一手法である包括的民間委託導入により期待される効果は次表のとおりです。また、ウォーターPPPについて現在、国で制度設計に関する議論がなされており、木曾川右岸流域下水道事業においても今後導入に向けた検討がなされる見込みであることから、これらの動向を注視していきます。

※PPP (Public Private Partnership) :

公共施設等の整備や維持管理、運営等におけるPFIや指定管理者制度など、いわゆる「官民連携」と言われるものであり、行政と民間企業やNPO法人、各種団体などの民間事業者がそれぞれの得意分野を活かしながら最も効率的で効果的な公共サービスを提供する手法です。

※PFI (Private Finance Initiative) :

PPPのうち、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う手法です。

表 5-1 包括的民間委託導入により期待される効果

項目		種別	包括的民間委託 (複数業務・複数年契約)	現状の維持管理 (単一業務・単年契約)
サービス水準			委託者の発注事務の負担軽減により、下水道事務全般および住民サービスの質的向上が図れます。	包括的民間委託と比較して質的向上は難しいことが想定されます。
効率性 迅速性	民間ノウハウの活用		自由度を持たせた発注内容により、民間ノウハウの活用による業務の効率化・迅速化が期待されます。	単一業務において詳細な条件設定(仕様)を行うため、民間のノウハウを活用することは困難です。
	補修作業等の迅速化		調査時の不具合発見と同時の補修作業が可能となるため、作業の迅速化・適正化が図れます。	調査業務、補修作業等を行う業者が異なる場合が多いため、作業の迅速化は困難です。
経営面			業務の包括化に伴う経費削減、複数年契約に伴う、常時配置人員や資機材の効率的配置、車両等機材の長期レンタル等民間ノウハウによるコスト縮減余地の拡大が期待されます。	単年契約のため、包括的民間委託と比較して、コスト縮減余地は狭いことが想定されます。

(2) 各務原市公共下水道全体計画の見直し

今後も持続可能な下水道事業経営を行っていくためには、汚水処理方式ごとの効果や経済性などを十分に勘案しながら地域に適した施設整備を行っていく必要があることから、全体計画の見直しを検討します。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 事後検証

毎年度の決算認定後に経営戦略の投資・財政計画との乖離を確認します。乖離が大きい場合は原因を調査するとともに、次回改定に向けての課題として整理します。

(2) 検証内容

特に、収入支出の割合が大きい収益的収入の下水道使用料、資本的支出の建設改良費については重点的に検証を行います。

(3) 見直し期間

経営戦略策定後、4年ごとに経営戦略の見直しを行います。制度変更等、計画への影響が大きくなる要因が発生した場合は、その都度見直しを行います。概略スケジュールは次表に示すとおりです。

表 6-1 経営戦略事後検証及び改定スケジュール

種別	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2029	令和11 2030
事後検証	○	○	○	○	○	○	○
改定作業	●				●		